【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成28年7月1日

【英訳名】 Nittetsu Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 公 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号(郵船ビル)

【電話番号】 03(3284)0516(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 野村 勉

財務課長 青山隆司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号(郵船ビル)

【電話番号】 総務課 03(3284)0516

財務課 03(3216)5255

【事務連絡者氏名】 総務課長 野村 勉

財務課長 青山隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1 期末配当に関する事項
- (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金4円50銭 総額374,525,078円
- (2) 効力発生日 平成28年 6 月30日
- 2 その他の剰余金の処分に関する事項
- (1) 増加する剰余金の項目とその額特別積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき1株の割合で併合するとともに、効力発生日における発行可能株式総数を20,000,000株とするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

定款第8条に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。また、本変更の効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安達宏保を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	69,951	843	0	98.32%	可決
第2号議案 株式併合の件	70,731	63	0	99.42%	可決
第3号議案 定款一部変更の件	70,731	63	0	99.42%	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
安達 宏保	69,005	1,789	0	96.99%	可決

- (注) 1 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3 第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上